

重点プロジェクト	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R3目標		R3実績		達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明	
重点プロジェクト1	1	ふるさと文化財課	国の天然記念物に指定されている馬場大門のケヤキ並木を将来にわたり保護管理していきます。	巡回監視(並木の全樹木の生育状況調査及び危険木等の確認)と日常目視確認	春と秋の巡回監視	毎年2回	2回	2回	A	5月と11月に巡回監視を行い、道路管理者等と連携し、枯損枝の除去、腐朽部分の切除、台風に伴う倒木・落枝対策としてのケーブリング強化、ハチ対策、危険木の伐採等に着実に取り組んできた。今後も、連携を密にし、速やかに対策を講じる。 また、小中高連携による「ケヤキ並木保護更新プロジェクト」については、秋の種拾いや3月には次世代後継樹育成に係る種まきを実施し、今後一層取組を推進する。	基本方針1 緑の保全と活用			
	2	公園緑地課	用水路は、ふるさとを感じさせる田園風景を構成する重要な要素であることから、地域の住民の協力を得て、公園や緑道などと一体となった利用のあり方を検討します。	親水路の通年通水の検証	施設改良	毎年1か所	1か所	1か所	A	親水路の通年通水を実現するため、引き続き通水の状況を確認し、通年通水範囲の拡大に取り組んでいる。	基本方針1 水辺の保全と活用			
	3	公園緑地課	里道の歩道化を検討するとともに、既存の緑道などと連結し、休憩場所などがある快適な歩道のネットワーク化を推進します。	緑道の整備、改修、適正な管理等による快適化	緑道の改修等	毎年1か所	1か所	2か所	S	下河原緑道及びニカ村緑道の改修整備を実施した。この整備の中で歩道の再整備や樹木の適正な配置など、よち快適な空間づくりに取り組んだ。	基本方針1 緑の保全と活用			
	4	産業振興課 (農業委員会)	生産緑地を中心として、積極的に都市農地を保全します。	農業経営改善事業補助金により、生産緑地等農地の保全協定を締結し、農地の保全を図る。生産緑地を見回り、営農態の確認をとる。	協定農地面積	令和4年度 60,000㎡の維持	60,000㎡	50,757㎡	B	農業の担い手の減少や相続に起因する農地の売却などを背景に、指標の実績は伸び悩んでいる状況にあるが、市の取組としては農地保全協定の締結に係る補助事業や生産緑地の見回りの実施など、生産緑地を中心とした農地の保全を図る取組を継続して実施する。	基本方針1 農地の保全	S: 目標以上に進んでいる A: 目標どおり順調に進捗している		
	5	公園緑地課	公園・緑地の拡充や農地の保全などオープンスペースを確保し、防災機能の強化を図ります。	四谷さくら公園拡張整備	-	四谷さくら公園拡張整備事業は令和元年度にしゅん工	-	か所	-	か所	-	四谷さくら公園拡張整備事業は令和元年度にしゅん功した。	基本方針3 防災対策	B: やや遅れが生じているが、概ね順調 C: 遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい
	6	学校施設課	公立小・中学校の校舎を対象に、施設内緑化(屋上緑化、ピオトープ整備など)や、みどりのカーテンの設置を推進します。	ピオトープが設置されている学校施設(十小、矢崎小、南白糸台小)で施設を管理し、活用を図る。	ピオトープの適正な管理を行い活用を図る学校数。(3校)	ピオトープの適正な管理を行い活用を図る学校数(3校)の維持	3校	3校	A	ピオトープについても、適正な管理を行い活用が図られた。	基本方針4 地球温暖化対策			
	7	環境政策課	「(仮称)府中市生物多様性保全地域戦略」の策定を検討し、自然環境の保全や野生動植物の保護、外来種対策など、地域の特性に応じた生物多様性の保全に関する実践的な取組を促進します。	生物多様性の普及化に向け、自然観察会、学習会などの機会を充実させ、生物多様性を知る機会を提供していきます。	自然観察会や学習会等の参加人数	平成26年度策定 平成27年度以降は主流化 平成29年度以降は参加人数を指標とし、令和4年度は200人維持を目標とする。	200人	24人	C	新型コロナウイルス対応により一部事業のみの実施となった。コロナ禍における事業実施方法を検討していく必要がある。	基本方針1 生物多様性の保全			
	8	環境政策課	生き物の生息状況及び生息環境の現状と経年変化を把握するため、市民団体やボランティア、教育・研究機関などと協力して、調査方法を検討し、定期的に生き物調査を実施します。	動植物の生息状況を把握し、自然環境への関心の向上を図ります。	生きもの調査の実施回数	毎年12回	12回	12回	A	感染防止対策を徹底し継続して調査を完了することができた。	基本方針1 生物多様性の保全			

	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R3目標	R3実績	達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明
9	東京都や関係機関と連携し、多摩川の水質浄化や流水量の確保、生態系の復活に向けた取組を推進します。	環境政策課	水質の汚染状況を継続的に監視し、環境基準の達成を目指します。	多摩川水質調査、湧水調査の実施回数	毎年14回	14回	14回	A	引き続き調査、監視を継続し、調査項目については多摩川水系水質監視連絡協議会における他市の動向に注視し、適正な項目を選定すること。	基本方針1 水辺の保全と活用	
10	用水路の活用にあたっては、まちに潤いをもたらす環境用水として位置付け、通年通水を目指し多様な生物がすめる水辺づくり、景観の保全、親水性の向上に配慮した整備を検討します。	公園緑地課	親水路の通年通水の検証	施設改良	毎年1か所	1か所	1か所	A	通年通水(環境用水)の取組みを進め、景観の保全、親水性の向上に努めていく。	基本方針1 水辺の保全と活用	
11	府中の名木百選に選定された名木や保存樹木に指定された樹木について、市及び市民が協力して保全、維持管理する新たな仕組みを検討します。	環境政策課	現状の把握に努める中で、樹木の適正な維持管理をしていく。	保存樹木の指定	令和4年度に2,000本を維持	2,000本	1,998本	B	老木化などにより管理が困難となった樹木の伐採等があり、目標値を下回る本数となった。維持管理負担を軽減する実効的な支援を行うため、現行制度の見直しも含めた検討が必要である。	基本方針1 緑の保全と活用	
12	樹林地について、保存樹林制度や市民緑地制度等により積極的な保全と活用を検討します。	環境政策課	保存樹林の現状把握と保存樹林の適正な維持管理に努めます。	保存樹林の指定	令和4年度に829㎡を維持	829.46㎡	829.46㎡	A	民間地の緑を確保することが難しくなっており、地域にある貴重な緑として維持できるよう事業を継続していく必要がある。現状把握に努める中で、樹木の適正な維持管理のあり方について検討する必要がある。	基本方針1 緑の保全と活用	S:目標以上に進んでいる A:目標どおり順調に進捗している
13	開発事業が行われる際には、開発事業者との協議により、既存の緑地の保全を誘導します。	公園緑地課	まちづくり条例に基づいた緑地の確保	既存の緑地確保	毎年1か所	1か所	2か所	S	開発事業に伴う宅地造成等について、事業者既存緑地の保全の協力を求める。また、保全が難しい場合は、地域の特性を活かした樹種の剪定や補植を行い、周辺環境との調和を図ることで、緑の連続性を高めていく。(一中、八中)	基本方針1 緑の保全と活用	B:やや遅れが生じているが、概ね順調 C:遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい
14	市が中心となって、所有者や隣接する商店街、自治会など市民との協働で行うけやきの管理体制を構築します。	道路課	けやき並木通りの清掃について、インフラ管理ボランティア制度の活用を促していく。	申請数	毎年20団体	20団体	1団体	C	令和2年度の実績報告は15だったが、報告誤りがあり、実際の実績は1団体。令和2、3年度の申請数が減少した要因としては、新型コロナウイルスの影響を受けてボランティア活動が縮小したことによる。今後、登録団体数の増加に向けて、制度を効果的に実施できるよう取組みを進める。	基本方針1 緑の保全と活用	
15	府中崖線の保全とともに、崖線と調和した土地利用を進めます。	公園緑地課	府中崖線に古くから根付く在来植物の保全を図る。	在来植物の育成	毎年1か所	1か所	1か所	A	崖線等の樹木の適正な維持管理として、緑の保全のあり方などについて、専門家の意見を踏まえ適正な維持管理について取り組んでいく。(西府崖線)	基本方針3 適切な土地利用の推進	
16	浅間山周辺については、浅間山と調和したまち並みを形成し、環境や景観に配慮した快適なまちづくりを進めていくよう、適切な土地利用を誘導します。	計画課	景観行為の届出対象物件について、事業者と協議を行う。	達成率	達成率100%	100%	-%	-	当該区域の開発事業の相談が無かった。	基本方針3 適切な土地利用の推進	
17	景観形成の目標及び方針を実現するため、景観協定、まちづくり誘導地区、地区計画などの活用を検討します。	計画課	開発事業等において相談があった際に景観協定について事業者と協議する	達成率	達成率100%	100%	100%	A	景観協定の締結について協議を行い、3件の締結について協議が整い、年度中に2件認可した。	基本方針3 景観の保全	

重点プロジェクト2	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R3目標		R3実績		達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明
18	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを積極的に導入します。	建築施設課	太陽光発電設備を対象とした施設は、100%実行する。	達成率	毎年、対象とした施設について100%実施する	100%		-%		-	年度を通して太陽光発電設備を対象とした施設はなかった。	基本方針4 地球温暖化対策	
19	公共施設にLED照明を積極的に導入します。	建築施設課	LED照明を対象とした施設は、100%実行する。	達成率	毎年、対象とした施設について100%実施する	100%		100%		A	年度を通して、工事施行依頼書による依頼件数は、「府中市立美好保育所内装等改修に伴う電気設備工事」ほか12件あり、LED照明を563台設置した。実績率は、依頼13件/実施13件=100%。	基本方針4 地球温暖化対策	
20	カーボンオフセットなどの地域の枠を超えた取組を推進します。	環境政策課	カーボンオフセット事業を継続し、二酸化炭素吸収量の増加を図ります。	森林整備実施面積	毎年約20ha	20ha		23.01ha		A	佐久穂町との「佐久穂町森林整備費負担金に関する協議書」に基づき、植林事業を進め、無事に長野県による「森林の里親促進事業」に係るCO ₂ 吸収評価制度により認証を頂いた。	基本方針4 地球温暖化対策	
21	自転車駐車場の適切な配置の推進や、自転車の共同利用に関する検討を行うとともに、歩行者の安全を守りつつ、自転車を利用しやすい環境(広い歩道等)の整備を図りながら、積極的に自転車等の利用を促進します。	地域安全対策課	放置自転車の撤去強化	達成率	毎年100%	100%		100%		A	コロナ禍の中で、例年のようにキャンペーンが行えないこともあったが、自転車駐車場の管理運営や放置自転車の撤去を継続的に行うことにより、自転車を利用しやすい環境整備が図られている。	基本方針4 地球温暖化対策	S:目標以上に進んでいる A:目標どおり順調に進捗している
22	食材を多く買すぎない、食べ残しをしない、生ごみは一絞りで水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通じてPRしていきます。	資源循環推進課	市民に府中市のごみの現状・ごみ減量・分別について広報、ごみ新聞等で周知する。	1人1日あたりのごみ量	令和3年度1人1日あたりのごみ量595g	595g		632g		C	コロナ禍において家庭ごみが増加の傾向にあるが1人1日あたりのごみ量は昨年度の数字と比較すると横ばいである。引き続き、ごみ新聞やHPで3Rについての情報や適正な廃棄物処理のための案内を行っていく。また、減量の取組の1つとして、市とジモティーでリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結した。	基本方針4 リサイクル・ごみ減量の推進	B:やや遅れが生じているが、概ね順調 C:遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい
23	マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など様々な視点からマイバッグの持参やレジ袋の削減を呼びかけます。	資源循環推進課	マイバッグの持参率を上げる。	スーパー店頭で行っているマイバッグ持参率	令和4年度持参率77%	76%		84.33%		S	12月に実施した時も持参率は横ばいのため、市民のマイバッグ持参に対する意識が高くなったことが伺える。次年度以降も、更なるマイバッグ利用を推進するための啓発活動は行っていく必要がある。	基本方針4 リサイクル・ごみ減量の推進	
24	市内で食の資源循環を行うため、給食残さの一部を堆肥化し、市内農家などで活用する実験を行います。	資源循環推進課	家庭から排出される生ごみを堆肥化し、資源循環の流れを形成する。	生産堆肥量	H29年度の事業報告書作成をもって事業終了となる。	-kg		-kg		-	H29年6月のたい肥配布及び報告書の作成をもって本事業は終了となっている。	基本方針4 ごみの適正処理の推進	
25	ごみ減量・リサイクルを推進する販売店などの取組や成果を公表・チェックするなどの仕組みづくりを検討します。	資源循環推進課	ごみ減量・3R推進に取り組んでいる事業者について調査及び広報活動を行う。	広報店舗数	広報店舗数毎年5店	5店		12店		S	新規で登録のあった食べきり協力店3店舗をHPで新たに周知。	基本方針4 リサイクル・ごみ減量の推進	

重点プロジェクト3	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R3目標		R3実績		達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明
26	小学生とその保護者を対象に、多摩川河川敷で生き物とふれあい、水辺での遊びを通じて親子で環境を学ぶ機会を提供する、「府中水辺の楽校」の開催を継続的に支援します。	環境政策課	府中水辺の楽校運営協議会の実施、水辺の楽校の実施	水辺の楽校参加者数(児童・保護者)	毎年1,000人	1,000人		32人		C	新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止が相次いだり、感染防止対策を徹底し、2イベントを実施することができた。体験型の事業のため、コロナ対応型の事業スキームの構築が難しいところがあるが、引き続き検討していく必要がある。	基本方針1 水辺の保全と活用	S:目標以上に進んでいる A:目標どおり順調に進捗している B:やや遅れが生じているが、概ね順調 C:遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい
27	資料提供や人材派遣などの支援を行うほか、防災とまちづくりに関するセミナーやワークショップ、まちづくりリーダーの養成講座などを開催します。	防災危機管理課	防災活動を行う自治会や町会等を対象とした「防災研修会」を実施する。	防災研修会の実施	毎年1回	1回		1回		A	予定のとおり実施することができた。	基本方針3 防災対策	
28	市民向けに府中市の歴史読本を発行するとともに、歴史講座を開講し、府中市の歴史と文化の普及・啓発に努めます。	ふるさと文化財課	歴史講座を開講し、府中市の歴史と文化を普及・啓発する。	歴史講座の回数 市史編さん審議会の回数	毎年6回	6回		2回		B	歴史講座に相当する事業は現在は開催していない。また市史編さん講演会についてもコロナ禍のため開催できなかった。市史編さん審議会については2回開催した。市史刊行物については予定していた近世資料編の原稿執筆が遅れたため、翌年度の刊行に計画変更した。	基本方針3 歴史的・文化的環境の保全	
29	広く市民を対象とする環境に関する各種講座やイベントなどにより環境学習の普及啓発を推進します。	環境政策課	環境学習講座の年10回開催を目指します。	環境学習講座の実施回数	毎年10回	10回		7回		C	コロナウイルス感染症予防に伴い様子をみながら、10月から参加人数の制限や感染予防対策を行い、環境学習講座等を開催した。なお、バスの利用やまん延防止措置などの期間については中止としている。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
30	自然観察会や農業体験、野外体験学習など自然とふれあえる体験学習を推進します。	環境政策課	自然との触れ合いの場を提供し、心身の健やかな成長と環境への関心の向上を図ります。	田んぼの学校の開催回数	毎年5回	5回		0回		C	東京農工大学が今後について水田の管理・運営を検討しているが、この協力が得られないと再開が難しい。これと併せて田んぼの学校の実施方法などの検討も行っていく。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
31	市民参加で自然環境調査や生活環境調査を実施し、調査結果を蓄積するとともに環境学習などに活用します。	環境政策課	動植物の生育状況を通じて、動植物を取り巻く環境の変化を学ぶとともに、自然環境への関心の向上を図ります。	動植物観察調査の開催回数	毎年25回	25回		41回		A	新型コロナウイルス対策を講じたうえで着実に実施できている。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
32	環境保全活動を行う市民ボランティアを養成し、支援するとともに、環境保全活動のグループづくりなどを支援します。	環境政策課	環境保全活動センターの役割、活動内容を精査し、機能拡充に努めます。また、情報収集・発信、相談を通じて、環境保全活動センターの認知度向上を目指します。	環境保全活動センターサポーターの登録人数	令和4年度までに100人	95人		80人		C	いくつかの講座等は再開できたが、人数制限などがありPRが十分にできていないなか、1人を登録することができた。今後は、様々な媒体を通じて情報発信を強化し、認知度の向上を図っていく。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
33	環境学習のリーダーを育成します。	環境政策課	かんきょう塾の年6回開催を目指します。	かんきょう塾の実施回数	毎年6回	6回		5回		B	下半期は、新型コロナウイルス感染症に注意し予防対策を取り人数制限をしながら開催した。下半期は9月の講座を10月に実施するようにしたため、予定の回数を実施することができた。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	

No.	環境行動指針	担当課	目標	指標	最終目標	R3目標		R3実績		達成度	備考	基本方針・個別目標	達成度の説明
34	エコリーダーの育成等を推進し、市民・事業者・府中市のパートナーシップによる環境保全や環境学習への取組を推進します。	環境政策課	かんきょう塾の年6回開催を目指します。	かんきょう塾の実施回数	毎年6回	6回		5回		B	下半期は、新型コロナウイルス感染症に注意し予防対策を取り人数制限をしながら開催した。また、新型コロナウイルスの拡大時期を避けるよう、講座の開催日をずらすなどして1回でも多く開催できるようにした。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
35	地域ごとに市民の手による緑化を先導する中核的なリーダーを発掘・育成するため、リーダー育成講習会や各種講座を開催します。	環境政策課	市内の自然環境を保全するに当たり、市内の動植物の生息状況その他の自然環境の調査を行う市民等の活動を支援する。	自然観察会や学習会の開催(参加人数)	毎年100人	100人		0人		C	新型コロナウイルスの影響により、見学者の受け入れを控え、学習会についても次年度オンライン開催としたため、致し方ない結果となった。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
36	府中市環境保全活動センターを活用し、グループによる環境保全活動のPRや情報提供を行うとともに、相互の交流を推進します。	環境政策課	情報収集・発信、相談を通じて、環境保全活動センターのサポーターの増員と認知度向上を目指します。	環境保全活動センターサポーターの登録人数	令和4年度までに100人	95人		80人		C	講座等は再開できたが、引続き人数制限などがありPRが十分にできていないなか、2人を登録することができた。引き続き、様々な媒体を通じて認知度の向上を図っていく。	基本方針5 地域の環境保全活動の推進	
37	府中市環境保全活動センターを活用し、市民や事業者へ環境情報の提供や市民や事業者からの環境情報の収集を行います。	環境政策課	「かんきょう活動センターだより」やホームページを活用し、環境情報の収集・発信に努めます。	「かんきょう活動センターだより」の発行回数	毎年4回	4回		4回		A	コロナ禍にあって編集会議を開催することが難しい時もあったが、メールや最小限の取材など工夫することで、予定通りの発行を行うことができた。広報部員を新たに1名増員し記事に幅を持たせるようにしたため、記事のバリエーションもさらにいろいろタイプのものがあった。	基本方針5 市民・事業者・行政の連携	S: 目標以上に進んでいる
38	【平成26年度～平成29年度】 学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を計画的に進めます。 【平成30年度～】 学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を適切に維持管理します。	学校施設課	校庭芝生化が完了した学校において、維持管理を施設利用者や地域の方と協働で進めていく。	維持管理の校数	8校を維持管理	8校		7校		A	校庭芝生化については、平成30年度からの第6次府中市総合計画後期基本計画の中で見直しを行い、「管理方法などの課題を整理し府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の中で方向性を定めます」とし、改築・長寿命化改修計画では、原則はクレーとし、実施する場合は、実施部分の範囲、使用ルールや維持管理の手法などに十分配慮して決定することとした。また、府中市緑の基本計画においても、「校庭の芝生化を適切に維持管理」する、と見直しを行った。現状、改築工事の関係で八小は外構工事で再度整備する。芝生化が完了した7校について、維持管理を継続している。	基本方針1 緑の保全と活用	A: 目標どおり順調に進捗している B: やや遅れが生じているが、概ね順調 C: 遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい
39	公立小・中学校を対象に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを建替え及び大規模改修等の際に導入します。	学校施設課	小・中学校の建替え及び大規模改修等に併せ、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入する。	導入済み校数	令和4年度までに5校	3校		3校		A	本年度、導入予定校はなし。	基本方針4 地球温暖化対策	
40	導入に当たっては、生徒の学習効果を高めるため、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システム等の原理・構造などを紹介した学習教材を整備します。	教育総務課	小・中学校の建替え及び大規模改修等に併せ、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入した学校に発電量などを表示する。	導入済み校数	令和4年度までに5校	3校		3校		A	本年度、導入予定校はなし。	基本方針4 地球温暖化対策	
41	公立小・中学校の敷地内に、雨水の貯水タンクや貯水槽を設置し、雨水利用による省資源対策を推進します。	学校施設課	小・中学校の建替え及び大規模改修に併せ、雨水利用施設を設置する。	導入済み校数	令和4年度までに7校	7校		7校		A	本年度、導入予定校はなし。	基本方針4 地球温暖化対策	